

2019年度(平成31年度)廃棄物収集運搬車の低燃費化を図る事業

補助事業の流れ

補助事業者

財團

新車新規登録

(補助対象車両)

廃棄物の収集運搬の用に供する先進環境対応型ディーゼルトラックを導入する事業とします。

自家用自動車(事業用自動車以外の自動車をいう)に限ります。

【平成31年4月1日～令和2年1月31日までに新車新規登録された車両】

交付申請書兼完了実績報告書

【応募に必要な書類】

- (ア)交付申請書兼完了実績報告書
- (イ)実施計画書【別紙1】
 - 実施計画書添付資料【別紙1-1～別紙1-4】
- (ウ)経費内訳書【別紙2】
 - 経費内訳書添付資料【別紙2-1～別紙2-3】
- (エ)企業パンフレット等業務概要がわかる資料及び定款(リースの場合は、貸し渡し先事業者の企業パンフレット及び定款を含む)
- (オ)経理状況説明書(直近2決算期の貸借対照表及び損益計算書)(リースの場合は、貸し渡し先事業者のものを含む)
- (カ)一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業の許可書の写し(リースの場合は、貸し渡し先事業者の許可書の写し)但し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第三十五号)第二条に規定する者を除く。
- (キ)補助対象車両に係る自動車検査証、見積書及び請求書並びに支払いを証する書類の写し
- (ク)実績・販売実績証明書(買替えの場合)、価格証明書(増車の場合)【別紙2-3】
- (ケ)補助金精算払請求書
- (コ)暴力団排除に関する誓約書【別紙3】
- (サ)エコドライブ等燃費改善に関する取り組み【別紙4】
- (シ)補助対象車両に抵当権を設定する場合の承認申請書
- (ス)自動車賃貸借契約書(コピー)(リース契約の場合に限る。)
- (セ)リース料金算定根拠明細書(リースの場合に限る。)【別紙5】
- (ソ)自動車賃貸借(変更)契約書(コピー)(リース契約の変更がある場合に限る。)
- (タ)リース料金(変更)算定根拠明細書(リース料金の変更がある場合に限る。)
【別紙5】
- (チ)ステッカー購入申込書

※ 応募に必要な書類は、「提出物チェックリスト」でご確認ください。

※ 応募の際には、補助事業者自身がチェックした提出物チェックシートを添付してください。

交付決定兼交付額確定通知

(ステッカー等を必ず補助対象車両に貼って下さい。)

補助金の支払い